

サービス概要

提供サービス

指定特定相談支援・指定障害児相談支援

サービス提供エリア

横浜市 中区、南区、西区

※詳細はお問い合わせください。

営業時間

午前 8:30 ～ 午後 5:30

定休日

土曜・日曜・12月29日～1月3日

法人概要

法人名

社会福祉法人秀峰会

理念

1. 人間が主体である
2. 連帯の輪を無限に広げていく
3. 日に日に新たな今日を創造していく

テーマ

● 天に星 地に花 人に愛 (天に星 地に花 人に愛)

明治時代の文芸評論家である高山樗牛の言葉「天にありては星地にありては花 人にありては愛 これ美しきもの最たらずや」より、美しさ・調和・豊かさ・潤いを表現したものです。このテーマは社会福祉法人秀峰会及びその職員が常に目指すべき理想を示しています。

Information

事業所案内

アクセス

〒231-0023

横浜市中区山下町 252 グランベル横浜ビル 3 階 EF

 JR 関内駅より徒歩約 4 分



併設サービス

銀杏の大樹 ヘルパーステーション

居宅介護 同行援護 移動支援

訪問看護リハビリステーション 銀杏の大樹

訪問看護

多職種で連携を取りながらご利用者を支援いたします。
他サービスと併せての利用についてもお気軽にご相談下さい。

お問合せ

サービスご利用についてのご相談などお気軽にお問合せ下さい。

相談支援センター 銀杏の大樹

☎ 045-306-5503

FAX. 045-650-2047

管理者 | 横山 英司

求人に関しては ☎045-534-4186 までお問い合わせください

● 天に星 地に花 人に愛

相談支援のご案内

相談支援センター

銀杏の大樹

特定相談支援

事業所番号：1430402022

障害児相談支援

事業所番号：1470400084



社会福祉法人 秀峰会

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援いたします

相談支援専門員が障害のある方やご家族の不安や悩みを解決いたします



相談支援とは



障害福祉サービスをご利用するにあたり、適切なサービスを受けられるよう、相談支援専門員がご相談からサービス等利用計画の作成、サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行います。自己負担金はございません。



サービスの内容



- ・ご利用者の心身の状況や生活環境の把握
- ・サービス等利用計画の作成
- ・サービス事業所等との連絡調整
- ・定期的なご利用者の変化の確認と把握

…など



障害福祉サービスご利用の流れ

1

相談



まずは相談支援センターにご連絡ください。

2

利用申請



区の高齢・障害支援課にて利用申請をします。

3

相談支援事業所と契約



相談支援センターを含むご希望の事業所と契約をします。

4

個別支援会議・サービス等利用計画案の作成



個別支援会議を開き、ご本人の希望や目標等を伺ったうえでサービスの計画案を作成します。

5

支給決定・受給者証の送付



区役所から支給決定通知書・受給者証などが送付されます。

6

サービス担当者会議



ご本人やご家族を含め、サービス提供事業所等が集まり、具体的なサービス等の利用方法を確認します。

7

サービスの利用開始



サービス等利用計画にもとづいてサービスを開始します。

8

モニタリング



相談支援専門員が定期的に訪問し、サービスの利用状況等を確認、必要に応じて計画の見直しなどを行います。

※既に支給決定通知書・受給者証をお持ちの場合やサービスをご利用中の場合は上記の流れとは異なる場合があります。